

☆光回線サービス☆ ～乗り換えの電話勧誘に注意～

Q 電話で「現在利用している光回線の月額料金が安くなるので、変更しませんか」と勧誘された。手続き不要で工事もないと言うが、契約者名と住所、生年月日などの個人情報を聞かれた。大丈夫だろうか？

A NTTが、今年2月から光回線の卸売サービスを始めました。これにより、自社で光回線を持たない電気通信事業者が、光回線や光電話などのサービスを提供することが可能になりました。このサービスは、従来の工事などを伴う変更とは違い、「転用」という手続きを行うことで可能となります。転用とは、利用者が「お客様ID」や「光電話番号」を変更することなく、契約先が光卸提供事業者のサービスに切り替わることです。転用の際には、利用者がNTTから「転用承諾番号」を取得し、番号を光卸提供業者に伝えることで簡単に転用手続きが完了しますので、工事は不要です。

光卸提供業者へ乗り換えると、メールアドレスが変更になったり、オプションサービスが利用できなくなったりする場合があります。また契約内容によっては、以前のプロバイダからの契約解除の請求がきたり、電話番号が変わったりすることもあります。

事前にサービス内容や契約条件を十分にご確認ください！

* 契約先が変わることや、サービス内容の説明を十分に行わない業者から電話で勧誘された場合は、仕組みを十分に理解できないまま契約してしまう恐れがあるので注意が必要です。

契約の際は十分に確認し、慎重に判断しましょう。

○不安に思ったりトラブルにあたりた場合は、消費生活センター等に相談しましょう。

【問い合わせ】

- 茨城県消費生活センター ☎029-225-6445
 - 常陸大宮市消費生活センター ☎52-2185(直通)(本庁商工観光課内)
- ※月・水・金曜日は消費生活相談員が対応します。



VOL.12

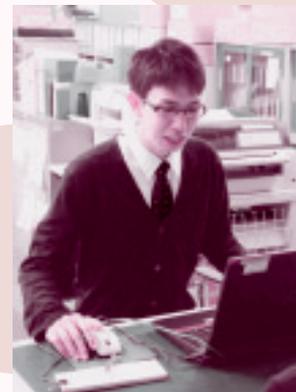
職員のつぶやき ～職員リレートーク～

今年採用となった、税務徴収課徴収推進室の黒羽亮です。

未納となっている税金の納付に関する問い合わせや、窓口での納税相談が主な業務です。市の活動の源である税金に携わっている責任を自覚し、先輩方のご指導のもと、仕事に取り組んでいます。

学生の時は、税を意識する機会があまりなかったので、日々覚えるべきことに追われていますが、その分、一つひとつの細かい業務から得られるものが多く、やりがいを感じています。

これから様々な業務を学び経験し、市民の皆さんの力となる職員を目指し、精進していきます。



税務徴収課徴収推進室
黒羽 亮